

発電見張り番システム利用約款

2014年6月20日改訂
2017年4月1日改訂
2018年2月20日改訂

未来工業株式会社
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク

第1条(目的)

本システムは、太陽光発電所設備が正常に稼働していることを監視し、太陽光発電事業の健全な運営をサポートすることを目的とします。

第2条(本システム)

1. 本システムとは、未来工業株式会社及び株式会社ミライコミュニケーションネットワーク(以下、両社を併せて「当社」といいます)が、本利用約款(以下「本約款」といいます)に定めるところに従い共同で運営する「発電見張り番」システムです。
2. 本システムの利用により受けられるサービス(以下「本サービス」といいます)は、ログイン画面である「発電見張り番管理画面ログインページ」にログインすることにより提供されます。

第3条(本サービスの提供)

1. 当社は、本約款に同意の上申し込みを行い、当社が承諾したお客様に対して本サービスを提供します。
2. 本サービスは、電力量の計測に必要なセンサー類の設置工事完了と「登録確認書」のお届けをもって開始されます。
3. お客様の発電設備によってはセンサー設置工事ができない場合があります、その場合、本サービスの提供を行うことができません。
4. 本サービスの提供区域は、日本国内とします。

第4条(ログイン)

本約款に同意の上、申込の承諾の証として、本サービスを利用するための ID であるログイン ID 及びログインパスワードを付与します。そのログイン ID およびログインパスワードは、「登録確認書」に記載されます。

(以下、ログイン ID 及びログインパスワードが付与されたお客様を、「利用者」といいます。)

第5条(ログイン ID 及びログインパスワードの管理)

1. 利用者は、自己の責任においてログイン ID 及びログインパスワードを管理するものとし、ログイン ID 及びログインパスワードの管理についての全ての責任を負わなければなりません。
2. 利用者は、ログイン ID 及びログインパスワードを第三者に貸与、譲渡若しくは使用許諾または第三者の利益のために使用してはならないものとします。
3. 利用者は、ログイン ID 使用に起因して起こるすべての事象に対して全責任を負い、自己のログイン ID の使用(第三者による不正又は誤使用を含む)に起因して、当社に損害が発生した場合、当社は、利用者に対し、当該損害賠償を請求できるものとします。また、当社は、ログイン ID 使用(第三者による不正又は誤使用を含む)に起因して利用者に損害が生じてもいかなる責任も負いません。利用者は、ログイン ID の不正使用を知り得たときは、当社に直ちにその旨通知するものとします。

第6条(本約款等の遵守)

1. 利用者は、本システムの利用につき、本約款を遵守するものとします。
2. 利用者は、本システムの利用につき、本約款に規定されていない事項については、当社が定めるプライバシーポリシー、及び本サイトの画面上の表示に従うものとします。

第7条(本約款の変更)

本約款は、当社の都合により改訂されることがあります。この改訂は、当社の「発電見張り番」の Web サイト(以下「本サイト」といいます)上で告知するものとし、告知後に利用者が本システムを利用した場合には、改訂に同意したものとみなします。

第8条(業務形態)

利用者は、本システムを未来工業株式会社と株式会社ミライコミュニケーションネットワークとが共同で運営することを、予め承諾します。

第9条(利用者の支払義務)

1. 利用者は、本システムを利用するために必要な料金を支払うものとします。料金は個別に発行される見積のとおりとします。
2. 利用者は、本システムを利用するために必要な料金を当社もしくは当社と契約するパートナー店(以下「パートナー」といいます)へ支払うことに同意します。
3. 利用者は、当社への料金の支払方法を、原則口座振替またはクレジットカードとし、利用者の口座より引き落としされることについて承諾するものとします。なお、当社が認めた場合に限り、当社の指定する金融機関の口座に振込むことにより料金

を支払うことができるものとします。

4. 当社の口座への振込支払が発生する場合、必要な振り込み手数料は、利用者の負担とします。

第 10 条(利用者資格の取消)

- 以下の事由が判明した場合には、当社の判断により、利用者としての資格(以下利用者資格といいます)を取消することがあります。
 - (1) 申込みの際の記入事項に虚偽があることが判明した場合。
 - (2) ログイン ID 及びログインパスワードを不正に使用した場合。
 - (3) 本システムで提供する情報を不正に使用した場合。
 - (4) ログイン ID 及びログインパスワードを使用して利用できる当社の他のシステムにおいて、利用を取消された場合。
 - (5) その他本約款に反する行為があった場合。
 - (6) その他、当社が、本システムの利用について不相当と判断する場合。
- 利用者は、本システムの利用者資格を取消された場合、ログイン ID を使用して利用できる当社の他のシステムについても、利用資格が取消されることを、異議なく承諾するものとします。なお、当社は、利用者が本システムの利用者資格を喪失した後も、第 17 条の定めに従い、本システム申込時に利用者が登録した利用者情報を利用することができるものとします。

第 11 条(利用者資格の譲渡禁止)

- 利用者は、利用者資格を第三者に譲渡・貸与することはできません。

第 12 条(利用者情報の変更)

- 利用者は、利用者の氏名、名称、住所等に変更が生じた場合は、その変更内容を速やかに当社またはパートナーへ届け出るものとします。

第 13 条(本サイトへの接続等)

- 本システムを利用するための本サイトへの接続は、利用者が自己の責任で行うものとします。本サイトへの接続中、回線・無線 LAN 環境等の都合等で接続が中断した場合、当社は一切の責任を負いません。
- 発電見張り番「通信ユニット」で提供する通信サービスは、計測した電力量の通信にのみ利用できるものであり、他の用途で通信サービスを利用できません。
なお、利用者が他の用途で通信サービスを利用した場合には、費用は、全て利用者の負担とします。

第 14 条(本サービスの保証の否認)

- 当社は、本サイトの画面表示により提供する情報につき、以下の事項を最大限努力しますが、保証を行うものではありません。
 - (1) 本サービスの内容が利用者の要求に合致すること又は有益であること
 - (2) 本サービスが中断、中止、廃止されないこと
 - (3) 本サービスがタイムリーに提供されること
 - (4) 本サービスが安全であること
 - (5) 本サービスにおいていかなるエラーも発生しないこと
 - (6) 本サービスを通じて取得する情報が正確であること、合法的もしくは道徳的であること、最新であること、適切であること又は信頼できるものであること
 - (7) 本サービスにいかなる瑕疵もないこと
 - (8) 利用者が本サービスを利用して行った行為が利用者の特定の目的に適合すること
 - (9) 本システムを通じて利用者が登録する利用者情報が消失しないこと
- 利用者は、利用者自身の責任において本システムを利用するものとし、利用者は、本システムの機能の利用に起因又は関連して利用者のコンピュータ等の通信機器及びデータに発生した損害について自ら責任を負うものとし、当社は、一切責任を負わないものとします。
- 当社は、利用者が本システムの機能を利用して購入した商品若しくは取得したサービス及びその他利用者が本システムの機能を利用して行った取引に関していかなる保証もいたしません。
- 本システムの利用によって得られる電力量・電気料金については、各電力会社から提示される数値と完全に一致することを保証するものではありません。
- 本システムは、電気通信事業者(主に NTT ドコモ)が提供する通信回線網を利用しています。この通信事業者が提供する携帯電話の利用圏外および携帯電話の電波が受信できない場所、または電波状態が不安定な場所での本サービス提供は行

えない場合があります。

第 15 条(責任)

1. 当社は、利用者に対し、本システムを提供するにあたり、本約款において別段の定めがある場合を除き、当社の過失に基づく債務不履行または不法行為に起因して利用者に損害が生じた場合、現実、直接かつ通常の損害に限り賠償するものとします。
2. 前項に規定する場合において、当社は、当社が本約款の定めに従って実施した行為の結果発生した損害、使用機会の逸失・利用停止・利用者資格の喪失の結果発生した損害、データの滅失、業務の中断、及び前項に定める損害を除くあらゆる種類の損害(間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益を含む)に対して、たとえ当社がかかる損害の可能性を事前に通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。
3. 当社は、利用者が本システムを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

第 16 条(情報の無断使用の禁止)

1. 本サイト上の画像を含めた本システムにより提供されるテキスト情報及びデジタル情報はすべて当社の著作物です。
2. 利用者は、利用者による前項記載のテキスト情報及びデジタル情報の利用行為で当社が不適当と判断する行為を禁止します。

第 17 条(利用者に関する情報の利用)

1. 当社は、利用者が登録した情報やシステムを利用する際に収集される電力情報等の情報を、本約款の定めに従い取り扱うものとします。また、当社は利用者個人を特定できない形態において、当社の裁量で自由に利用又は第三者に開示することができるものとします。但し、利用者個人に個別に事前承諾を得た場合は、利用者個人を特定できる形態において、当社は事前承諾を得た範囲で自由に利用又は第三者に開示することができるものとします。
2. 当社は、利用者に対してアンケート及び新商品・サービスの紹介等を実施するなど電話・電子メール・ダイレクトメール等で情報発信をすることができます。
3. 理由のいかなを問わず、本契約終了後においても、利用者が登録した情報やサービスを利用する際に収集される電力情報などの情報については、前項及び前々項と同様とします。

第 18 条(禁止事項)

1. 利用者は本システムを利用するにあたり、次の各号の行為を行わないものとし、その他本サービスの提供に支障の生ずることのないように、善良な利用者としての注意をもって利用するものとします。
 - (1)本システムにより利用し得る情報を改竄または消去する行為
 - (2)本システムの利用目的以外の目的で本システムの全部又は一部を利用する行為
 - (3)本システムの利用目的以外の目的で本通信ユニット等を使用する行為
 - (4)当社およびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - (5)第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (6)公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
 - (7)犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為
 - (8)ウイルス等の有害なコンピュータプログラムまたは情報等を送信、掲載または書込む行為
 - (9)本システムを利用して本サービスと同様または類似のサービスを第三者に提供する行為
 - (10)他の利用者のログインIDおよびパスワードを不正に取得もしくは使用し、または他の利用者もしくは自己のログインIDおよびパスワードを不正に他の利用者もしくは第三者に使用させる行為
 - (11)その他本システムの運営を妨げるような行為
 - (12)その他全各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為
2. 利用者が前項各号の禁止事項を行なった場合、その責任は当該利用者に帰属し、当社は一切責任を負わないものとします。

第 19 条(本システムの利用の一時的な中断)

1. 当社は以下の事由により、利用者に事前に連絡することなく、一時的に本システムの利用を中断することがあります。本シス

テムの利用中断による損害について、当社は、利用者に対し、一切責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスを提供するためのサーバーシステム等の保守、点検、修理などを行う場合。
- (2) 天変地異等により本システムの利用ができなくなった場合。
- (3) 行政機関または接続サービスの不具合
- (4) 本システムに接続するためのアクセス回線の不具合
- (5) 以下のような運用上または技術上の理由により、本システム利用の一時的な中断を必要とした場合。
 - ① OSまたはドライバーの不具合
 - ② 管理画面の不具合
 - ③ 契約者が仮想サーバに施した設定の不具合
 - ④ 契約者の不正な操作
 - ⑤ 第三者からの攻撃および不正行為
 - ⑥ 本システムの機能としての中断(フェイルオーバーにともなうサーバの再起動など)

第 20 条(利用者に対する本システムの利用停止)

1. 当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合には、何らの責任も負うことなく、当該利用者による本システムの利用を停止することがあります。
 - ① 利用契約に関して当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - ② 支払期日を経過してもなお料金等が支払われない場合
 - ③ 第 18 条(禁止事項)の規定に違反した場合
 - ④ 当社の問い合わせ窓口等へ、正当な事由もなく長時間の電話をしたり、同様の繰り返し電話を過度に行ったり、または不当な義務等を強要したり、威嚇等をもって嫌がらせ、恐喝もしくは脅迫に類する行為をしたりすることで、当社の業務に著しく支障をきたした場合
 - ⑤ 解散、廃業もしくは合併をし、または清算に入った場合
 - ⑥ 監督官庁より営業停止処分または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合
 - ⑦ 仮差押、仮処分、強制執行もしくは担保権の実行としての競売の申立を受け、または民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始もしくは特別清算の申立てを受け、または民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始もしくは特別清算の申立てを自ら行った場合
 - ⑧ 支払停止、支払不能等の事由を生じた場合
 - ⑨ 手形、小切手について不渡り処分を受け、または金融機関から取引停止処分を受けた場合、もしくは租税滞納処分を受けた場合
 - ⑩ 当社が利用者に対する債権保全上必要と認めた場合
 - ⑪ 前各号の他この約款上の義務を現に怠りまたは怠るおそれがある場合
2. 当社は、前項の規定により本システムの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日および期間または停止を解除する条件を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 当社は、かかる利用停止または解除について、利用者に対して、何らの責任も負うものではありません。

第 21 条(暴力団等反社会的勢力の排除)

1. 利用者(利用者が法人である場合は、当該法人の役職員等を含む。以下同じ。)は、本システムの利用申込時において、次の各号のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」といいます。)であること。
 - ② 反社会的勢力が、実質的に経営を支配または経営に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を不当に利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - ⑥ 自己の親会社・子会社等の関連会社およびこれら関連会社の役職員等もしくは経営に実質的な影響を及ぼす者が、前各号までのいずれかに該当すること。
 - ⑦ 下請け契約または資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手が前①～⑤までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結した者であること。
2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを表明するものとします。
 - ① 暴力的な要求行為

- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計または威力を用いて当社または当社の関係者の信用を毀損し、または当社または当社の関係者の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、利用者が第 1 項各号及び第 2 項各号のいずれかに該当した場合、何らの催告を要せずに、当社は契約期間にかかわらず契約を解除又は無効化することができるものとします。この場合、解除等によって利用者に損害が生じても、当社はその損害を賠償する責を一切負わないものとします。
 4. 前項の規定によりこの契約が解除された場合は、当社は利用者へ違約金として最大で利用料金の 6 ヶ月分を加入者に請求できるものとします。
 5. 第 3 項の規定によりこの契約が解除された場合において、利用者は当社にその損失の補償を求めることができないものとします。

第 22 条(本サービスの変更・廃止)

1. 当社は、本サービスの内容を、利用者への事前の通知なくして変更することがありますが、利用者は、それに同意するものとし、利用者に不利益または損害が発生したとしても、当社は、一切その責を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの提供を、第 19 条及び第 20 条の場合以外においても最低 10 日間の予告期間において停止または廃止することができます。本サービス提供の停止または廃止は、本サイト上で告知するものとし、当社が、この手続を行った後に本サービスを停止または廃止した場合には、当社は、一切の損害賠償等の責を負わないものとします。

第 23 条(機器の保証)

1. 本システムの利用に必要なセンサー等の機器のうち、機器保証書により定められた機器については、利用者が取扱説明書、仕様書等に従った使用状態で故障した場合には、機器設置日から機器保証書に定められた保証期間内においてその機能及び品質を保証し、無償修理または同等の性能を持つ代替品と交換をさせていただきます。
2. 前項に規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、保証期間内であったとしても、有償での対応となります。
 - (1) 機器保証書のご提示がない場合
 - (2) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷の場合
 - (3) 取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷の場合
 - (4) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)による故障及び損傷の場合
 - (5) 異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷の場合
 - (6) 第三者(利用者及び当社以外)に原因がある場合
3. 当社にて出張修理を行った場合には、出張料は利用者の負担となります。
4. 機器故障の際に発生したデータ欠損、並びに故障期間中のデータ欠損については保証致しません。
5. 本契約終了時に機器等の撤去工事を希望され、当社に対して依頼される場合、その撤去工事に要する費用は有償となります。撤去工事の実施有無は、利用者のご希望によります。

第 24 条(全般)

1. 本約款は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本約款から生じる又は関連するいかなる訴訟又は訴訟手続きについては岐阜地方裁判所を第 1 審の専属管轄裁判所とします。
3. 当社は、本システムに関する運営を第三者に譲渡する場合、最低 10 日間の予告期間において、事前に利用者へ本サイト上で告知の上、本約款に基づくすべての当社の権利及び義務を承継、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとします。また、当社は、この場合において、利用者は当社がかかる権利及び義務を譲り受ける者に利用者情報、追加情報の開示をすることを了承するものとします。
4. 本約款のいずれかの規定が裁判所によって法律に違反していると判断された場合には、効力のあるその他の残りの条項をもって当社の意向をできる限り反映するように解釈することとします。
5. 本約款のいずれかの条項が無効又は実施できないと判断された場合には、それらの条項の有効又は実施できる部分及び本約款の残りの条項は、引き続き有効かつ実施できるものとします。
6. 当社による利用者の本約款への違反に対する権利の放棄(明示、黙示を問わず)は、その後の利用者の本約款への違反に対する権利の放棄を意味するものではありません。

(本約款の制定)

2014 年 6 月 20 日制定

2017 年 4 月 1 日改訂

2018 年 2 月 20 日改訂

以 上